

令和３年第１回野洲市議会定例会会議録

招集年月日

令和３年３月９日

招 集 場 所

野洲市役所議場

応 招 議 員

１ 番 東郷 克己	２ 番 山崎 敦志
３ 番 長谷川崇朗	４ 番 橋 俊明
５ 番 坂口 重良	６ 番 岩井智恵子
７ 番 津村 俊二	８ 番 矢野 隆行
９ 番 田中 陽介	１１番 山本 剛
１２番 鈴木 市朗	１３番 工藤 義明
１４番 野並 享子	１５番 東郷 正明
１６番 北村五十鈴	１７番 荒川 泰宏
１８番 立入三千男	

不応招議員

１０番 稲垣 誠亮

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

不応招議員に同じ

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢木 進	副 市 長	川口 逸司
教 育 長	西村 健	政策調整部長	川端 美香
市立野洲病院事務部長	吉川 武克	総 務 部 長	市木 不二男
市 民 部 長	長尾 健治	健康福祉部長	吉田 和司
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男	都市建設部長	三上 忠宏
環境経済部長	武内 了恵	教 育 部 長	杉本 源造
政策調整部次長	川尻 康治	総 務 部 次 長	武内 佳代子
広報秘書課長	北脇 康久	総 務 課 長	辻 昭典

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	田中 千晴	事 務 局 次 長	遠藤 総一郎
書 記	辻 義幸	書 記	井上 直樹

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

開議

午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長（東郷克己君） （午前 9 時 0 0 分） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 17 人、欠席議員 1 人。欠席議員は第 10 番、稲垣誠亮議員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日、説明員として出席通知のあった者の職氏名は昨日と同様であり、配付を省略いたしましたので、ご了承願います。

(日程第 1)

○議長（東郷克己君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により第 2 番、山崎敦志議員、第 3 番、長谷川崇朗議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長（東郷克己君） 日程第 2、昨日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

まず、通告第 9 号、第 9 番、田中陽介議員。

田中議員。

○9 番（田中陽介君） 皆さんおはようございます。第 9 番、田中陽介です。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、行財政改革についてということで、こちらに令和 3 年度の施政方針がありますけれども、こちらに書かれているように、「最優先に取り組むべきところは、健全な財政基盤の構築と効率的かつ効果的な行政運営であると痛感したところでございます」とい

うことで、最優先ということで書かれております。

その中で、令和３年度の施政方針に書かれているんですけども、この行財政改革の前提に野洲の財政が滋賀県の中でも特に施設の老朽化、基金の残高から厳しいというような表現をされております。そのことに対して、どのようなこの方針で取り組むのか、健全化というのはどういうものなのかというその内容を問いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 改めまして、議員の皆さん、おはようございます。

田中陽介議員の１点目の行財政改革にどのような方針で取り組むのかとのご質問にお答えをいたします。

当市では、行政運営の基盤強化による経営改善に向けた取り組みとして、既に令和元年８月策定の経営改善アクションプランに基づく取り組みを進めております。しかしながら、当市の厳しい財政状況を踏まえますと、当該アクションプランからさらに踏み込んだ行財政改革を推進する必要があると考えております。具体的な方針につきましては、来年度から新たに設置する行財政改革推進室において現状の分析を踏まえて検討し、改めてお示しすることになると思います。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○９番（田中陽介君） 踏み込んだ改革をしないとイケない。方針は今後つくっていく推進室ということなんですけれども、今のアクションプランでは物足らぬというそういう判断を下されていると思うんですけれども、そこから踏み込んだ改革に行くわけで、そこに行かなければいけないというところの判断される内容というか基準がある、基準というか自分の判断の理由があると思うんですけれども、市長的にはどういうところが足りないというふうに思っておられるんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） このアクションプラン、令和元年に経営改善アクションプランに基づく取り組みを進めてこられたわけですけども、もう既に年月もたっておりますし、時代の変遷とともに、もう少し踏み込んだ形の行財政改革をしていかないと駄目だなということでの行財政改革でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） その踏み込むというのはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 踏み込むということなんですけども、令和元年に策定というか、令和元年から策定されておられる経営改善アクションプランというのは、ある程度漠然とした形のものだったんですね。そこに踏み込むというのは、ある程度目標値を置いて、その目標値に向かって進めていくということがこれからは必要ではないかなということを考えております。その具体的な数値等々については、これからの行財政改革推進室において、現状の分析を踏まえて検討していくということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では次に行きます。

野洲市が厳しい財政状況、変えていかないといけない。そして、今までの野洲市の行政、財政の運営に、選挙のときもいろいろ問題があるということをいろいろ発言されていたと思うんですけども、栢木市長になることで今までと違うどういうことが起こっていくのか、いろいろ皆さん期待していると思うんですけども、その部分をどういうアプローチでやっていくのかということを聞きます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の、野洲市の今までの行財政運営の問題点についてのご質問でよろしゅうございますでしょうか。

野洲市に限ったことではなく、どの自治体においても同じではございますが、社会情勢の変化により義務的経費の増嵩への対応が必要であり、行財政運営の構造上の問題があります。加えて、基金に限って述べさせていただきますと、各公共施設の大規模改修等に備え、公共施設等整備基金の計画的な積立てができていなかったこと。また、合併特例債により積立てた地域振興基金を取り崩して予算編成を行ってきたことなどにより、特定目的基金の現在高が少額となっていることが問題であると認識いたしております。

こうしたことから、今後は財政の健全化を図るため、一定の基金積立てが必要であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） すみません、先ほどちょっと質問を飛ばしたような形になっていました。

それを踏まえて、今までとどう違うアプローチになっていくのかという、その行財政に関してですね、それと栢木市長のイメージといいますかビジョンをちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前9時08分 休憩）

（午前9時08分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（栢木 進君） 要は、先ほども申し上げましたですけども、公共施設等整備基金の計画的な積立てができていなかったとか、そういうことに対しまして、行財政改革を一層踏み込んだ形で進めていって、基金積立てを必要であるために、財源を確保して積立てていくということが将来にわたって必要であるというようなことを考えておる次第でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） その事実をよく私も先ほど聞いたんですけども、僕が言いたいことは、市長はもともと監査もされていましてし、財政のこと等もよくご存じだと思うので、それを多分どうやっていったらいいだろうなというビジョンを持って市長になられたと思うんですよ。その部分がないと、何をやっていくのかということが職員も分からないと思うんです。だから、例えば経費を削るだけになってはいけないし、サービスが低下してきますよね。そうじゃなくて、何が大切なのか、投資をしっかりと対象を高めていって人材も効率的にやっていくとか、何かそういう市長なりのビジョンを持って取り組まれるのかというところを聞きたいんですけど、そこはあるんですか、ないんですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ビジョンを描いて行政改革するものではないというふうに私は思っているんですね。いろんな現状、市民サービスを低下させることはできないわけですから、そういうものを維持しながら、いかに無駄と言ったらおかしいんですけど、無駄なものを削減するのにどうしていったらいいのか、例えば庁内の内向きの改革、外向きの改革

というような形のものがあると思うんですね。だから一概に内向きは先ほど議員も言われましたけど無駄なことを省いていく、例えばこの鉛筆一本取っても、ここで捨てるのか、ここまで使うのかということの問題である、これは分かりやすいと思うんです。でも外向きに関することというのは非常に難しい部分もございますので、そういうものを一つひとつ検討していった上で行政改革というのは進めていかないかんというように私は思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 次に行きます。

行財政改革といっても、その求める目的によっていろんな方向性があると思います。その見据えるゴール、先ほど基金の積立てとおっしゃいましたけれども、その指標や数字とか、そのゴールはどういったところがゴールなのかという、今、細かいところは部局をつくってということでしたけれども、ざっくりした目標が先ほどの単に積立ての基金を増やすということだけなのか、何かゴールを見据えておられたらそこを教えてください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の目標達成の基準となる指数や数字についてのご質問にお答えをいたします。

現在取り組んでおります経営改善アクションプランにおいては、各取り組みに対する達成目標を設定することで進捗を管理しております。財政指標で申し上げますと、いずれも令和5年度において経常収支比率94.0%以下、実質公債費比率18%以下、財政調整基金残高6億円以上という目標を設定しており、この目標については現時点で達成しているところですが、厳しい財政状況の中ではもう少し高い目標を設定していきたいと考えております。

なお、公共施設につきましては、2019年3月策定の野洲市公共施設の在り方において、2056年度末までに総床面積を15.5%削減することを目標として定めておりますが、進捗管理を徹底する必要があると考えております。

これらを踏まえて、来年度から設置する行財政改革推進室において、新たな行財政改革を推進するための目標を明確にし、具体的な数値目標を設定してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 分かりました。絞っているいろいろ精査していくということももちろん大事なんですけれども、今の行財政改革におきましては市の予算決まっている中なんですけれども、例えば国の制度とか交付金、例えば野洲市においては生活困窮の部分なんかはかなり国のお金もしっかり制度を取り入れた上でいただいていると、そういうことをすることによって、全体のパイを増やすこともできると思うんです。それをしようと思うと、やっぱり国とか県に対してしっかりコミュニケーションを取っていかないといけないというところがあると思います。例えば内閣府には地方分権の部署もありますし、そういうところとしっかり密接にやっていくということも大事だと思いますが、市長はどうお考えですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員がおっしゃるとおりでございます。国、県と協調し、また、いろんな情報提供もいただきながら前へ進めていくということは大事なことだというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 分かりました。その国の先ほど言った内閣府の地方分権というところがあるんですけれども、その中で結構提案制度がいろいろあるんです。野洲市は、多分ほとんど出していないんですね。ほかの各市はいろんな提案をそこに出して、ちょっと国の法律の枠の中からちょっと微妙な解釈の部分とかも、ここを提案して一緒にやっていくことで乗り越えていったりとか、いろんなこともやっていますし、今まで野洲市ではあまり取り組まれてこられなかったかなと思うので、また詳しいことは調べてもらったら分かると思いますので、そういうのも視野に入れつつ、よりよいまちづくりのためにやっていってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） あらゆる情報は取って、市にとってそれがいいか悪いかの分析も含めて検討していくべきというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では次に行きます。

また、職員の育成についても人事の方針というのを出されました。ただ、特にちょっと今までと何か変わったというか、インパクトのある変化を感じなかったんですけども、市長は職員の育成や人材の育成の改革について、どこを変化を生み出すポイントだと、そのポイント、見方の部分を問います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 4点目の職員の育成についてのご質問にお答えいたします。

職員の育成については、職員のモチベーションを向上させ、やる気を引き出すことが重要だと考えております。特に若手職員が日々感じる疑問や課題について、自ら提案し、施策に反映することで士気向上につながると考えております。そして、職員が前向きに日々の業務を進めることで、結果的には市全体が明るく活力あるまちにつながっていくものと考えております。

こうしたことから、策定から5年を経過し、時代の変化を踏まえて、見直しを予定している野洲市職員能力向上のための基本方針において、職員が自ら成長できるよう、具現化してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。僕も全くそのとおりだと思います。

その中で、市長が以前どこかの協議会か全員協議会か何か忘れましたがけれども、その職員さんの庁内の雰囲気というのも以前と変わってきているよというようなことをおっしゃっていたと思うんですけども、今おっしゃられた市の若手職員とか、現場から何かそういうボトムアップみたいな提案が市長就任されてから今までに何かあったのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 以前がどういう形だったか、どういう雰囲気だったかというのが私にはちょっと中にまだ当時は市長ではございませんでしたので分からないんですけども、今現在は職員さんのほうから気さくにいろんな意見を聞いたり、ここがこうやというような話をお声がけしていただいたりということは現在しておりますので、私の感覚ですけど、いい雰囲気だというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） その若手の皆さんとかから、現場から市長が聞かれたということ

なんですけれども、それをしっかり組織的に実現というか、それがいいか悪いかも含めて、何かちゃんと形にしていくようなそういう仕組みというのは今はどうされているのか、ただ単に市長が聞かれてああそうかと思っているだけなのか、それを何か生かすような仕組みというのは今あるのか、ちょっと伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 具体的に、このことに対して私はこう思いますからこういうふうにしてくださいとかいう意見じゃなくして、まずはいろんな日常の会話の中でお互いに気楽に話し合うという雰囲気というんですか、そういう場をつくっていくことが大事ではないかなということで、積極的に私のほうからもお声がけさせていただいているという状況が今の状況でございます。

以上、お答えといたします。

それと、職員の提案制度というのがございますので、それをより一層充実していこうとは思っております。今後のことでございますけど。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） これから充実させていただくということで、組織的にやっぱりそういう声をしっかり反映させて、それを評価するとかということも含めて、行財政改革中の人材の部分の改革にもなってくると思うので、先ほど言われたモチベーション、やる気とか、そういうところをしっかりと制度としてもプランの中に入れていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。行財政改革プランの中にはそういう内部の意識を高めていくようなこととかのその制度の検証とか、例えば何件そういうのを上げて、どういう評価システムを組んでいくとか、そういったことも入れられたほうがいいかなと思いますが、いかがですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 行財政改革にはそういうことももちろん含まれているというふうに判断しておりますので、積極的に取り組んでいこうというふうに思います。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では次に行かせていただきます。

I C Tの活用についても行財政の効率化とひもづけられておりますし、そういった文言

を書かれておるんですけれども、クラウドの事業で参加されるということで、それは1つ今回の予算でもついているんですけれども、これから野洲市として公式アカウントやSNSの運用を含めて、どのような方向性で運用しようとするのか、その目標を問います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 5点目の公式アカウントなどSNSの方向性と運用についての質問にお答えいたします。

保守協会の代表質問でお答えいたしましたとおり、公式アカウントは防災行政無線システムの更新整備に伴い、情報伝達手段の1つとしてLINEの公式アカウントを令和2年11月に取得しております。まずはLINEの運用で多くの情報が発信できるよう、今後活用方法を検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 現状はこの前の質問でお伺いしてあって、これからということなんですけれども、やはりこういったICT技術の活用とかというのは、市単位だけでもなかなか難しいものがあると思ひまして、やはり多様な民間との共創といいますか、共創というのは争うという意味じゃなくて、共に創るということなんですけれども、そういったことが必要なのではと思っております。例えばいろんな市で、例えばLINEと協定を結んだりとか、いろんなそういうICT企業と協定を結んで一緒に何かプロジェクトをやっているというような、そういう事業ってあまり野洲市ではなかったように思ひます。滋賀大学ですか、データサイエンスと一緒にやったというのは最近ありますけれども、もっと栢木市長、民間の力というのをとても強調されていたので、やはりそういう最先端の技術とか、そういったところと行政がどうやっていけるのか、それをどう生かしていけるのかというのは企業のほうも欲しい情報なので、やっぱりそういったところといろいろつながっていくと、また市民サービスの向上につながると思ひますので、そのアンテナをしっかりと張っていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほども申し上げましたけども、今後多くの情報が発信できるように活用方法を検討した上で進めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○ 9 番（田中陽介君） では次行きます。

また、ふるさと納税による税収増というのを財政改善の政策として挙げています。この前の質問でも 6 月の補正に出していきたいというような話があったんですけども、その目標を何のためにふるさと納税やるんですかというところを伺いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 6 点目のふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。

現在、野洲市における制度設計については調査検討中でございます。県内の先例市、高島とか甲賀市への視察を行うとともに、中間業者から直接情報を収集するなど、準備を進めているところでございます。

今後のスケジュールとしては、4 月から 5 月に市としてふるさと納税の基本的な方針を定め、市議会全員協議会への報告を行い、早ければ 6 月には予算確保のための補正を上程したいと考えております。

この中で、ふるさと納税の返礼品の品目は少なくとも 100 品目は必要と想定され、商工会、工業会、観光物産協会にも説明会を開催し、協力業者を募り、ふるさと納税のピークとなる本年 10 月にはネットにおけるサイトを立ち上げ、寄附を募っていきたいと考えております。その目標の指標や数字、損益分岐点においては、ふるさと納税に係る事務を全て直営で行うのではなく、中間業者に返礼品提供事業者への発注及び返礼品の配送管理などを委託する中で、現時点の想定としてお答えいたしますと、1 年目には 2,000 万円から 3,000 万円の寄附を目標とした場合、職員の給与を除き、寄附額約 1,500 万円が赤字から黒字の分岐点になると想定いたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○ 9 番（田中陽介君） 寄附額 1,500 万円で黒字。今、野洲市から 8,000 万円余り多分出ていっていると思うんですけども、それを加味してそういう数字が出てきたんでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 今の数字は損益分岐点でございますので、1 年目 2,000 万円から 3,000 万円の寄附を目標とした場合、1,500 万円が大体経費とかいろんなあれが要ということで、そこが損益分岐点だという説明をさせていただきました。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 分かりました。単に1個の事業として見たときにということです。全体の出ていく額と入る額というわけではなくて、事業としてということ、理解しました。

今のは、ほとんどが手法の話だと思うんです。ふるさと納税をどうやっていくかの手法の話なんです。この目的、ふるさと納税の目的は何なのかというところをちょっと大事だと思うので、市長お答え願います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 通告によりますと、損益分岐点など政策実現の流れを問うということでございましたので、一連の説明をさせていただきました。

このふるさと納税の目標というのは、やはり税収アップ、税収を図るための1つの方法ということと、それよりも、なお増して、野洲市の地場産業をやっぱりアピールしていく1つの方法でもあるというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 税収増というのもある意味では手段かなと思っていまして、結局その税収増したことによって市民にどうよりよいサービスをやっていくかというところまでやっぱりつなげていただく必要があるのかな。その中で地場産業をしっかりアピールしていくということはもちろん大切なことだと思いますので、その先の、ただ単に税収を上げるということだと返礼品競争みたいなところに巻き込まれていく可能性がありますので、今それはやっぱりふるさと納税、すごい問題になっている部分も当然ご存じだと思うんですけども、単にネットショップ、公的ネットショップにならないように、やはりそこには本来の目的というのがあると思いますので、そこを理解していただいたほうがいいかなと思います。

その中で、今よく言われているのが、今物消費から事消費にふるさと納税も変わりつつあるということが言われております。というのも、ただ単に返礼品だけ買って終わりではなくて、その後にはかに例えば野洲市に来てもらえるようなしつらえであるとか、何か関係性を残すようなしつらえをこれからつくっていくといけないというようなことも言われておりますが、そういう視点というのはお考えありますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） それはこれから進めていく上での課題として検討していくものであるというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 世の中の流れというのがだんだんそういうふうになっていっているというのはいろいろありますので、特に野洲市の場合は、返礼品、今、後から参入するわけですから、当然全国の自治体と競争することになります。その中で、やはり何かしっかりした目的とか意識を持ってやらないと競争に巻き込まれるだけということになりかねませんし、その後の関係性をしっかりつくっていく、例えばガバメントクラウドファンディングのような形で、応援したい自治体が活性化する過程をみんなが応援していくとか、そういう流れをつくっていくのが、そういうことも考えていただいたほうがいいのかなと思いますし、それは例えば企画であるとか環境経済であるとか、農業、商業、工業、教育とかも含めた全体でこのまちをどうしていくのかというところのビジョンを示すことで、一緒にやっていくという経験を得るというところもありますし、今も野洲はそれをやっているんですけど、実は、市民活動に寄附するというような形で。ただそのビジョンがもう一つ、それがどうなっていくのかというのを明確にやっぱり示して、プロジェクトとして見せ方ですよ、そういう見せ方ってすごい大事ですので、そういったところも全庁的にやっぱり考えていかないと、この一部署でこれ取り組むよりは、やはり全庁的な取り組みにしていきたいなと思いますので、そこのご見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ふるさと納税制度から、議員おっしゃっていることというのはかなり逸脱していく部分もあるというふうには思いますので、今私どもが申し上げているのは、ふるさと納税制度にのっとってそれを整備していくと、それで野洲市の物産をアピールするために、そういうことをまずそれをしていくということで出発するのがふるさと納税についてでございます。その後……。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前9時36分 休憩）

（午前9時37分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長、答弁の続きをお願いいたします。

○市長（栢木 進君） 副市長のほうから、ふるさと納税について答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（東郷克己君） 副市長。

○副市長（川口逸司君） ご提案の趣旨はよく分かります。ふるさと納税はどうしても返礼品の競争になっていました。現にそうだと思います。

出発するに際しては、今市長が申しましたように、まず物からということになると思うんですが、今議員ご提案の例えば体験型のイベントをすとか、いろんな企画をすることで、それで野洲の魅力を発信すると。それもふるさと納税でできるというそういうことだと思うんですが、順次発展していくような、野洲市のふるさと納税を物だけと違って、今おっしゃっている物から事へというそういう趣旨も今後検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ありがとうございます。

あともう一点だけちょっと大事なところがあるかなと思っていて、先ほどもちょっとお話をしたんですけれども、市内の市民の皆さんがこの市にふるさと納税するということもできるんですね。だから、それは広報とかでもできるので、宣伝というか、例えばそういうところで、外へ出ていだけじゃなくて、自分のところの市にもっと寄附しようという、そういうような何かふるさと納税まで行けると市もよりよい発展がしていけると思うので、そういったところも検討に加えていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 検討させていただきます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 次、7番目に行きます。

行財政改革プランにつきましては、目的が定まればどのように進めていくかということとは当然定まっていくと思うんですけれども、市長の考えというか、今は部局をつくっていくということをおっしゃられましたけれども、情報公開のことであるとか、市民や職員がそこにどう関わっていくとか、どのような進め方を、市民はそこに関わることができるのかとか、その辺の進め方を教えてほしいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 7点目のどのような方法で改革を進めていくのかとのご質問にお答えいたします。

現在、経営改善の取り組みにつきましては学識経験者や企業経営者等から構成する野洲市都市経営審議会において公開の場で議論し、意見をいただきながら推進しております。

新たな行財政改革方針の策定に当たっては、当審議会での議論を含め、市民や議員の皆様にも可能な限り情報を公開し、丁寧な説明を行い、皆様の理解を得ながら推進してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では、次の大きな題目に行きたいと思います。

2つ目ですね、これからのまちづくりについてということで、野洲のまちにはまちづくり基本条例というものがあります。これは12年間前山仲市長の下でまちづくりの解釈をいろいろされていたと思うんですけども、この条例のことについてですね。これがこれから総合計画をもとにやっていくというのは、誰が市長になってもそれは同じことなんですけれども、それをどう解釈して、どういうふうに進めていくか、それはそれぞれのまた個性があったりとか、そういったことがあると思うんですけども、この野洲市のまちづくり基本条例、市民参加や協働というそういうことが自立した地域社会をつくっていこうということが明記されていますが、この条例ですね、市長はどのように解釈しているか、かなりざっくりしたことなんですけれども、お伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 田中議員のこれからのまちづくりについての1点目、野洲市のまちづくり基本条例の解釈についてのご質問にお答えいたします。

本条例は、市民の知恵や力をまちづくりに生かすことにより、人権と環境を土台に、みんなが輝くまちづくりの実現を進めるものとしております。

また、第3章の条文にあるように、みんなの役割として、共助の精神を育み、積極的かつ自主的に地域社会に参加し、その特性を生かして、相互に補完し合いながら、よりよいまちづくりを進めていくものと考えております。また、地域の資源を生かし、地産地消の推進や新しい地域産業の振興、安全、安心のため、たくましい地域活力の維持、発展につなげていくものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） その中で、野洲市まちづくり条例の第6条には、市民、市議会及び市は目的を共有し、その特性を生かして相互に補完し合いながら、よりよいまちを創造しますということがあるんですけども、まさに今議会も、市も、病院のことを含めいろいろありますけれども、やはりこの目的を共有して向かっていく、よりよいまちを目指すということがここにも書かれております。

先日、市長は病院に関しては病院を例えば早くつくることが市民の願いであると、その中で目的は一緒だというふうにおっしゃいました。であれば、やはりこれを一番大事にさせていただきたい。もちろん公約とか市長の考えとか議員の考え、各個人の考えはありますが、やはり目的をしっかりと、先ほど市長がおっしゃったような目的を共有して、みんながどうしたらいいのかということをやっていかないとあかんと思いますので、そこをこの6条にのっとなってしっかりとやっていただくということをお約束いただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） もちろん、先ほど来言っておりますけど、目標、目的というものをしっかりと持った上で市政運営、みんながその目標に向かって進んでいくということが大事なことだというふうに認識しております。改めて強く思う次第でございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ここに書いておるのは、もう野洲市の憲法みたいなものなんです、これ最高規範ですから。なので、ぜひ認識だけじゃなくて、ちゃんとこれに基づいて進んでいくというふうに約束していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） これは、私一人が約束して、私一人がやりますという問題ではなく、皆さんと一緒に約束を守っていききたいと。皆さんもこれを守っていただきたいという気持ちで言っているわけなんですね。何も約束する、せぬとかいう問題じゃなくして、これが野洲市の中で位置づけでは一番大きな条例でもございますので、ぜひとも皆さんにもご理解いただいて、1つの目標、目的に向かっていけるようなまちづくりというものをしっかりとしていきたいという、そういうことで考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では、次というか関連して、この続きで行きたいと思うんですけども、この13条には、「市長は市民の知恵や力をまちづくりに生かし、市民の信託に応え」とありますけれども、市長が受けている信託というのはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前9時47分 休憩）

（午前9時48分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中議員。

○9番（田中陽介君） すみません、質問にちょっと誤りがあったので訂正させていただきます。13条ではなくて、14条に市長は市民の知恵や力というところで、「市民の信託に応え」という言葉があるんですけども、信託という部分を市長はどのようなものが信託されているとお考えかというところをお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） もうこの条文に書いているとおりなんですけども、その信託一つひとつ挙げよと言われますと非常に難しい部分がございますけども、市民が私に対する信託ですね、信じて託すと、言葉のごとく。それに対して、市政の代表者としてこの条例を遵守して守っていくというふうにお答えいたします。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） ちょっと期待していた答えは、要はまちづくりの提案権というのは市長にしかないわけです。予算を伴う提案権。要はまちづくりに提案していく、どういふことをやっていくよというのは市長に多分信託されていると。あとそれを執行していく、しっかり決めたことを執行していくということも市長に信託されている。これは間違いなことだと思います。我々議員には逆に議決していくことが信託されているのかなというふうに思っているわけなんですけれども、続いてこの15条をちょっと見て、もしかしたら16条になるのかな、情報公開の部分で、市が保有するまちづくりに関する情報を知る権利や市民が知る権利を保障するであるとか、積極的に情報を提供するであるとか、そういうことがこのまちづくり条例には書かれております。

その中で、先日野並議員もちょっとその知ることについていろいろ質問ありましたけれども、やはりその何でそうなのかというのをしっかり説明していただきたいと思うんですね。何で非公開にしたのか、非公開にするには事務に支障を来すからということがあるというのは聞いたんですけれども、何で事務に支障を来すのかという、やっぱり誰がどうという理由で意思決定したのかというのを聞かないと、情報を知る権利というのはすごく強いんですよ。だから、何を理由に非公開にしたのかとか、やっぱりそこをしっかりと、どういう理屈でそうなったのかというのをしっかり説明していただきたいと思いますし、これからやはりこの知る権利というのは大事にしていきたいと思いますが、その辺りの見解を伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ちょっと質問がずれていっているような気もするんですけど、専門部会を非公開にしたことを言っておられるわけですね。この前の。それは、意思形成過程といいまして、その意思形成過程の会議という位置づけでしておりますので、この評価委員会にお越しいただいたときも分かると思うんですけども、あれだけの聴衆やいろんな人がいる中で、最初の意思決定過程の中の議論をするのには、やっぱり聴衆の目というのが左右されるんですね。だから、そういう左右されるものを除いて、自由に議論していただける場としてこの意思形成過程での会議をさせていただいたということで、非公開にさせていただいたということなんですね。でも、そこで出た意見は評価委員会に出させていただいているということですので、全て非公開ではなく、公開にしているというふうに解釈しております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） そういうことは説明ずっとしていただいているので分かっているんですけど、そもそも非公開にしないと自由な意見が出せないということ自体が理解できない、その理由が。それって誰がどういうふうに決めているのかという話で、例えば委員の過半数がそうしてほしいというふうに言ったからそうなったのか、何か合理的な根拠が必要だと思うんですよ。市長がそう思ったということなのか、一体誰がどういうことでそういう決断をしたのか。

なぜそこまで言うかということ、僕らは議決しないといけないです、いろんなことを。議決するに当たっては情報がないといけないし、そこというのはすごいセンシティブなとこ

ろだと思うんです。だから、その合理的な理由がない限り、やっぱりできない、非公開というのはふさわしくないと思いますし、するならするで、本当にちゃんとこういう制度があるからじゃなくて、それを運用するに当たって本当に何という、誰がどう決めたのかという、ちなみに、もし答えられたらでいいんですけど、誰が決めたんですか、この非公開にするというのは。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 誰がということをお聞きされるわけですが、そもそもが病院で会議をするということから始まったことですので、現地を見ていただくということから始まったことですので、自由闊達に議論ができるという場を形成していくのには非公開とするほうがいいだろうということでした。それは最終的に私が決断して非公開でやりましょうという形にしたということですのでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 非公開でしたほうがいいだろうという意見が委員さんの中からたくさん上がってきたという認識でいいんでしょうか。それを市長が受け止めてそうされたという、今の言い方だとそういうふう聞こえるんですけど。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） いや、誰が言われたとかいう問題ではなく、最終的には私が非公開でしようという決断をしたということですのでございます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 今後は、本当にしっかり公開していただくということを前提に、このまちづくり条例でもこれは書いていますから、これは最高規範であるということも市長はお認めいただいていると思うので、これにのっとった形でしっかりこれに反しないようにやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 情報公開をしながらするということに関しては、その理念というのを基本に置いて進めていくつもりでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では次に行きます。

総合計画には、あらゆる施策について方針が示されております。先ほども言ったように、これは市長が誰であっても同じことなんですけれども、栢木市長として、野洲のまちづくりにおいて、これからどういったアプローチを、何が必要だと考えているのかと書いているんですけど、アプローチの仕方ですね、それを伺いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の野洲のまちづくりにおいて何が必要かについてのご質問にお答えいたします。

まちづくりにおいては、市民を中心として行政や事業者等それぞれが果たすべき責任や役割を認識し、それぞれの主体性や個性を生かして、対話を重ねながら、共に取り組む必要があると考えております。

また、野洲市という1つのまちで実現できることは限られており、県や周辺市町、大学等の様々な主体と連携、協調することも今まで以上に必要であると考えております。

さらに、今議会で提案しております第2次総合計画案では、SDGsの実現をまちづくりの基本姿勢として明記しており、将来にわたって持続可能な地域共生社会を築いていくという視点の下、総合計画に位置づけている各施策を推進するに当たり、市民、事業者、団体等の多様な主体と連携を図りながら、SDGsとのつながりを意識したまちづくりを進めることが必要であると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） そういった形で進めていただくということなんですけれども、SDGsも指標であって、それはあくまで目標ですので、それをどういうふうに進めていくかということがすごく大切かなと思っております。例えば、この進め方について、広報、広聴というのがまちづくりに、今市長がおっしゃった市民中心とか対話とか共にとか連携とか、そういうところに対してはやっぱり広報、広聴機能というのがすごく重要やと思います。

以前に、前のときに僕質問して、広報戦略というのをしっかり立てたほうがいいんじゃないですかというようなことを言ったんですけれども、この広報、広聴を戦略的に市としてやっていくということを、これ先進的な市では割といろいろ計画をつくってやっているのもあるんですけど、ちょっとここは野洲市は今弱いのかなと思っております。

今市長がおっしゃった今後のまちづくりにおいては、そこが非常に重要な部分かなと思

うんですけれども、市長の見解を求めます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員おっしゃるように、広報戦略については非常に大事なことというふうに思っております。やはり広く情報を提供していくということを工夫していかなければならないなというふうには思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） そうですね、それをぜひ進めていってほしいなと思いますし、今の市民中心で共にやっていくという中で、この前市長もおっしゃられて、野並議員かな、のときにおっしゃっていたんですけども、以前も反対と賛成でまちが分かれていた。その中で、前市長が勝ったときは、その半分の、要は市長と違う人に入れた人の意見を聞かなかったんじゃないか、なのに何で今それをまた同じように言うんだというような話がありましたね。僕はすごく残念だなと思ひまして、共に一緒に協調でやっていこうとおっしゃっている市長が、その前のことを取り上げて、例えば前やられたから今回俺もやってやるんだというようなことではないと思うんですよ。市長が言っはったのは、前はそうだったけれども、今回はしっかりみんなで分断じゃなくて協調でやっていこうというようなことをおっしゃっていたのに、それはやっぱりちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども、この共にやっていくという中に、共にというのはみんなのことやと思うんです。一方だけのことじゃないと思うんです。そこをちょっと訂正というか、ちょっと考えをもう一回お聞かせ願いたいなと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 昨日そのような話をさせていただきましたが、そういうふうに理解されたということが非常に残念でございます。私としますら。昨日の話の流れでは、私が市長にならせていただいて、駅前で病院は反対だということで選挙を勝たせていただいたという話の中で、議員が半数近くの人が駅前がいいと言うてる人がいるんですよと、それをどうなのかということを言われたから、4年前、私選挙に出させていただいたときに、その言葉がありましたかということを言わせていただいたんですよ。そういうことがこの中で出たのかということをおね。じゃなかったですよ。だから私、別に駅前に欲しい方の人の意見を排除したことはないんです、今までから。駅前に欲しいという方は駅前に欲しい理由があつて賛成しておられるわけやから、それを排除するつもりはございません。た

だ、私が、駅前には経済的合理性がないから反対だという意見、それが大きかったということで、それを進めさせていただいているということが言いたかったんです。ちょっと理解してもらいにくいかもしれませんが、私はそういうふうに解釈しているんです。何もその駅前の人を排除しているというふうに解釈されるのは非常に残念なことでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） その中の解釈が違うということですので、ただそういうふうに受け取る市民の方も中にはいらっしゃったんじゃないかなと思うので、しっかり気をつけていただいたほうがいいのかなということを思ったので質問させていただきました。

それでは次に行きます。

市長は、選挙前のポスターにてスポーツの力でまちづくりという言葉を使っておられたんですけれども、今回特別スポーツの力を使うような予算の事業のたてつけとかは上がってなかったと思うんですけれども、一体これどういうまちづくりをされていくのかなというのがすごく興味深いので、教えていただけたらと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 田中議員、先ほどそういうふうに言われた先ほどの件ですけども、間違ったように言われましたけど、それは田中議員も昨日お聞きしておられる中で、文脈というのがありますよ、話には。その曲解だけを取って物を解釈されるというのは非常に残念だなというふうに思います。

では、次の第3点目のスポーツの力をどのようにまちづくりに反映されるのかとのご質問にお答えいたします。

スポーツは、世界共通の人類の文化であり、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得など、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものだと考えております。また、スポーツは次代を担う青少年の体力を向上させ、他者を尊重し、公正と規律を尊ぶ態度や克己心を培い、人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。さらに、スポーツは人と人との交流及び地域と地域との交流を促し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現にも必要不可欠であり、これはスポーツ基本法の前文にもうたわれております。

私は、長年スポーツ少年団の指導者として以上のようなことを学びました。スポーツは、単にスポーツ活動だけでなく、青少年の健全育成や地域の交流、生きがいつくりなど、多

くの効果をもたらします。その学んだことをまちづくりで生かしたいと思っております。

なお、市スポーツ協会や市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの活躍に対して補助金を交付し、施設の使用料についても減免をさせていただくなど、バックアップをさせていただいております。今後もスポーツの持つ力と理念をヒントにまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 分かりました。

では、次に行きます。

まちづくりにおいては、人というのがすごく大きな要素であることは言うまでもないんですけども、そのまちづくりの振興手段の1つとして、総務省の事業である地域おこし協力隊という制度があります。これは外の人材の力で地域に活性化をもたらそうというようなことなんですけれども、市民の人たちの中の町おこしであるとか郷土心を覚醒させる効果や、地域に新たなインパクトをもたらす効果というのが期待できるかなと考えるんですけども、野洲市でも検討できることではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 4点目の地域おこし協力隊の検討についてのご質問にお答えいたします。

国におきまして地方創生を推進されていることから、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、財政支援、情報支援、人材支援等の支援措置を積極的に展開されております。

議員にもご指摘いただいておりますが、本市では地域おこし協力隊もそうですが、地方創生事業が活用できていない現状がございます。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は新たな生活様式の一環として、地方移住やテレワーク等をつくり出し、地方への人、仕事の流れの転換になったと考えております。そうしたことから、議員をはじめ関係各位のご意見等をいただきながら、地方創生の各事業が本市として必要かどうか検証した上で、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 先ほども行財政改革のときも言いましたけれども、これは総務省

の制度なんですけど、こういった地域サービスに生かせるような何か施策に出る予算も含めて、事業をしっかりとこれからも取っていただいて、取っていただいてというか、取る検討をしていただいて、ほんまにまちに必要なかどうかというのは当然考えないといけないとは思いますが、やっていたらいいかなと思います。

その中でも、特に今地域おこし協力隊については、もう結構な年数いろんなまちでやっておられます。その中で、当然問題点もありますし、よかった点もあります。またそういったところを、単純にお金が出るからぱっとたてつけて事業を立ち上げればいいということではなくて、やはりそこをしっかりと研究していただいて、僕らも一緒に研究してまちづくりにどう生かしていけるのか、しっかりまちの市民の皆さんも巻き込む形でそういった議論ができたらいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） そのとおりだと思います。またご意見よろしく願いをいたします。

○9番（田中陽介君） 以上で質問を終わります。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第10号、第6番、岩井智恵子議員。

岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 皆さん、おはようございます。第6番、岩井智恵子でございます。

小児医療の全国的な動向としては、検診や周産期医療の充実によって、小児、特に新生児、生後4週未満、乳児、生後1年未満の死亡率が減少しています。また、ある統計から見ると、医師数は横ばいか増加傾向であり、少子化による子どもの数の減少に伴い、15歳未満、人口10万人に対する小児科医師数は増加しています。

ただし、問題点として保健医療圏域で見ますと、決して医師が増加傾向にあるとは言えず、あるところだけに偏る、いわゆる偏在があることは否めません。したがって、医師の偏在による小児科医師の不足は依然解消されていない状態もうなずけるところであります。

こういった状況の中で、野洲市における小児医療の現状と方向性について、大きく5項目の質問をいたします。

1番目は、野洲市内における小児医療について、野洲市における小児科医院などの一般小児医療、いわゆる軽症患者に緊急の医療を提供する一次救急の供給体制の状況について、1番目、市立野洲病院における小児医療の現状についてお伺いをいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 議員の皆様、おはようございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは、岩井議員の小児医療の現状と方向性についてのご質問の１点目、市立野洲病院における小児医療の現状についてお答えいたします。

当院における小児科の外来患者数の現状を申し上げますと、令和元年度が１，４９２人、１日平均で５．９人であります。令和２年度は１月末までで２５６人、１日平均で２．０人と大幅に減少している状況でございます。

その要因としましては、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響もあると考えますが、加えて、昨年度末に常勤医師が退職されまして、このことにより外来の開設日が減少したことも大きく影響しているものと考えております。

以上、お答えいたします。

失礼いたしました。すみません、ちょっと数字を間違えてしまいました。訂正をお願いいたします。先ほど令和元年度が１，４９２人と申し上げましたが、１，４２９人でございます。訂正しておわびいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子君） ただいまは令和元年度、あるいは２年度ですけれども、非常に外来数の減少、これが大きく、医師２人の減少によるということが本当に残念だなと思える状況であります。これから、後ほども言いますが、医師確保というのが大変大きなポイントになってこようかと思いますので、見守ってまいりたいと思います。

次に、再質問といたしまして、小児医療を取り巻く現状として、小児の疾病についてはどういった疾患が多いのかお尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 小児科の疾患といいますと、いろいろ心臓に持病をお持ちの子どもさんとか、あるいは腎臓とか、慢性的な持病をお持ちの子どもたちもおります。ただ、多くは風邪のような症状で来院されるというのが多いんですけれども、当院では現在ちょっと先ほど申しましたけれども、常勤の小児科の医師がおりませんので、滋賀医大のほうから非常勤の先生を派遣いただいて外来の患者さんを診ていただいています。軽症の患者さんがほとんどですけれども、重症患者さんになればそういう対応ができる病院のほうへ病院と病院の連携によって処置していただいているというような流れにな

ります。詳細な病床とか、その辺の細かいところまではちょっとここでは控えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 常勤の医師がおられないことで、非常勤で滋賀医大のほうから来ていただいているということですが、これは週に何日来ていただいているのでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 週3日でございます、月水金の午前中になります。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） やはり、医師の不足というのがこの野洲でも顕著にあらわれているわけですが、何とか打破していきたいものと思います。

次に、また再質ですが、医療の進歩等により人工呼吸器や胃ろう等を使用して、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子どもたちが増加しているとのことですが、小児在宅医療体制はどのようになっているのか、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 在宅の子どもたちについては、当院では対応しておりませんので、現状としては来院いただいている外来の患者さんに対して処置しているということですので、以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 野洲病院の場合は外来対応だけということで、たまたまそういう患者さんというんですか、乳児とかがおられないのでちょっと安心は安心ですけども、こういう病気というのはいつ何時起こるか分からないので、その体制はしっかりとしていただきたいと思います。

次、大きな2番目、市立野洲病院における今後の方針及び医師確保、先ほどもありますが、医師確保の見通しについてお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、2点目の当院における今後の方針及び医師確保の見通しについてにお答えいたします。

まず、当院の令和３年度の小児科外来につきましては、令和２年度と同様の体制で、先ほど申しましたとおり滋賀医大から非常勤の医師を派遣いただきながら継続して開設する予定でございます。

常勤医師の確保の見通しですが、現状、病院勤務されている小児科の医師が少ない、不足している中で、当院の小児科の外来患者が１日平均で２．０人、先ほど申しましたとおりの状況ですので、こういったことを考えますと、常勤医師の派遣をいただくことはなかなか難しいと考えております。

今後についてでございますけれども、滋賀県が策定されております保健医療計画、この中で小児救急医療に関する圏域の見直しや、二次救急医療機関と開業医の先生方との連携などによって広域的な取り組みが必要ということでございますので、当院が単独で対応するという課題ではなく、広域で対応していくべき課題であるというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子君） ただいまは２．６人の平均であるから医師が少なくてもいいような取り方にも取れぬことはないんですけども、やはり常勤の医師がいらないという、やっぱり信頼ですね、いつもあの先生だったらちゃんとしてもらえるという開業医のような信頼性がやはりないところでは患者も頼ってこないと思いますので、ここらを引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

ただいま、こうして事務部長のほうにご回答いただいたわけですがけれども、同じく大きくくりの中で、医師確保等について市長にもご意見を伺いたしたいと思います。何分私は市長と議員として溝をつくるのが目的ではありません。やはり、市民にとっていち早く病院、安心できる場所を提供したいというのはもう熱く思っておりますので、市長の本当に飾らないそのままのご意見をお伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

３月１日に市の病院整備運営評価委員会が開かれました。テレビ報道や新聞各社全てが現地建て替え困難という見出しでした。中立の立場である報道機関全社が同じ見出しであったことは、評価委員会の中間報告のポイントが何であったかを如実に示していると受け止めております。

近ごろは、市民の方から選挙の公約はどうなっているのか、早く建ててや、いつごろできるのかとよく耳にします。私自身言葉に詰まりますが、こうしたことの重大さを認識しておられるのか、市長のご意見をお伺ひいたします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前１０時２４分 休憩）

（午前１０時２４分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では市長、答弁をお願いいたします。

○市長（栢木 進君） 市民の思いとかということは真摯に受け止めていきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子君） もう一点ですが、野洲市における医療体制は病院という施設の面でも大きく揺らいでいます。しかし、私が最も心配しているのは、医師や看護師さんをはじめ医療を担ってくださっている職員さんたちについてです。市立野洲病院の医師や看護師さんたちは、駅前の新病院への期待や展望があって勤めてこられたのもあります。しかし、新市長就任で病院整備の方向性が変わったのみならず、評価委員会の中間報告は先ほど示したとおりでございます。一方、中間報告を受けられた市長の言葉は、正直、事の重大さを認識されているとは感じられませんでした。医師、看護師さん等の今後の仕事への士気、頑張ろう、これから先々野洲病院で頑張ろうというこういう士気についての危惧をしております。医師の確保の見通しや、また医療従事者に対する士気についてお考えがあればお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午前１０時２５分 休憩）

（午前１０時２８分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では市長、ご答弁をお願いいたします。

○市長（栢木 進君） 岩井議員が危惧されておられることは理解できますけども、私が今答えられるのは一つの流れがございまして、その流れが変わった流れに行くと必ずいろんな弊害が出てくると思います。これを打開するには、まずスピードを持って物事を解決していくということがまず第一だと思います。ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 3月16日にいろんな話し合われた結果をということですが、その結果だけではなく、今の市長の思いを私は聞きたかったことだけですので、もう結構です。

次に行きます。

野洲市民病院整備運営評価委員会のとき及び2つの部会のうち、一方の医療部会において議論されました中で、小児医療に関しての議論はされたのか否か、されているのならその内容についてお伺いをいたします。

○議長（東郷克己君） 市立野洲病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） 3点目のご質問にお答えいたします。

本年1月14日及び3月1日に開催されました野洲市民病院整備運営評価委員会においては、小児医療に関する議論は特に行われていませんでした。また、各専門部会における議論については非公開となっておりますので、お答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） この場で小児医療に関しての議論がされなかったということですが、先ほど来言っておりますように、やはり小児科医の問題は本当に重大な問題だと思っています。どうか、この辺りも手を緩めず、しっかりと先生確保のために頑張っていたきたいなと思います。

次に、乳幼児診査及び学校の健診について2問質問いたします。

乳幼児健康診査及び学校健診における小児科医の対応、状況についてお伺いをいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、岩井議員の乳幼児健診及び学校健診における小児科医の対応状況について、学校健診も含めまして一旦私のほうからお答えをさせていただきます。

乳幼児健診につきましては、現在4つの医療機関から小児科医師の派遣をいただき、実施をしているところでございます。

学校健診につきましては、各園校医といたしまして、小児科医師に加えて内科医師からも協力を得て実施をされているとのことでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 分かりました。

再質問ですけれども、10か月児、2歳6か月児のお尋ね表、これは事前に保護者に配られまして、そしてまた返送をするという方法だそうですが、1歳6か月児、3歳6か月児の体調チェックリスト、問診票、この2例に関しては当日手渡されるということです。指定した年齢より事前チェック表が違いますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、岩井議員の再質問にお答えをいたします。

現在、野洲市では乳幼児健診は4か月健診、10か月健診、1歳半、2歳半、3歳半の5種類の健診をさせていただいております。コロナ禍で、第1回目の緊急事態宣言が出されたときに、全ての健診を感染防止対策の観点から一旦中止をさせていただきました。その後、宣言が解除されて健診を再開するに当たりまして、この中止期間中に健診を受けられなかった方々へのリカバリーをしながら実施をしていこうとすると、全ての健診を再開するというのは物理的にちょっと難しかったものですから、まず出産後初めての健診となる4か月健診、これを再開させていただき、その後、法定健診となります1歳半と3歳半健診を再開させていただき、健診を受けられてなかった方のリカバリー枠として10か月健診、それから2歳半健診の枠を使わせていただきました。この結果、今年度については10か月健診と2歳半健診を行わなかったんですけれども、ただ単に中止するというのではちょっとやはりいろんな問題が起こってきますので、議員ご指摘のお尋ね表、これを対象の方々にお送りをいたしまして、お子さんの成長について気になる点、あるいはご相談事がないかということの確認をさせていただき、必要な方については健康推進課のほうから電話等でご相談を受けさせていただく、あるいはアドバイスをさせていただくという対応をさせていただいたものです。

また、健診を再開した方々へ送っております問診票、それから体調チェック表につきましては、まずは健診当日、コロナの感染防止対策の観点から、それぞれお子さん、保護者さん等の体調について確認をさせていただくものです。

また、問診票につきましては、本来健診会場でお尋ねするような内容について、あらかじめ記入をしていただくことによって、健診会場での滞留時間をできるだけ短くしようということで問診表を送らせていただいているということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） やはりコロナ禍によるいろいろな配慮がされているというのはよく分かりました。健診は本当に大切なものですし、きちっと家庭で育てられている子はいいけれども、これに残されている乳児、幼児ありますので、やはり健診だけはしっかりと何らかの形でもしていただきたいと、このように思っております。

次に、幼児健康診査及び学校健診における新型コロナウイルスによる影響と対応についてお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、乳幼児健診及び学校健診における新型コロナウイルスによる影響と対応について、こちらも学校健診も含めて、私のほうから一旦お答えさせていただきます。

乳幼児健診につきましては、昨年4月の緊急事態宣言下において、先ほど申し上げましたけれども4月から6月まで中止、延期をさせていただきました。緊急事態宣言解除後の6月からは、成長発達が著しく、育児不安の高い保護者が多い4か月健診を先行で再開させていただきました。また、市内小児科医からの集団健診の再開に係る日程調整ですとか、感染症対策等の助言をいただきながら、7月からは1歳6か月児健診と3歳6か月児健診についても再開することとなり、現在に至っております。

また、学校健診では平時は4月から6月が健診実施期間となっておりますけれども、緊急事態宣言下において休校となったことから、健診時期を8月から9月に延期をいたしまして、学校医、園医からの新型コロナウイルス感染症対策への指導や助言をもとに、3密の回避や、健診における健診予防のための必要物品の準備を行い、実施をすることができました。

このように、学校医、園医との情報共有や連携をすることで、学校や園での感染症対策への理解を深め、スムーズに健診を進めることができましたので、今後も学校医や園医と丁寧に関わり合い、一層の感染症対策に努めていきたいということでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） ありがとうございます。やはり3密を避けることは無論、人数

制限などコロナ禍ゆえのいろいろな配慮、こういったものが普通になってきた、これはもう本当に、その中で健診を続けていくことは、何度も言いますが大変ですが、よろしくお願いしたいと思います。

次に、病児保育事業について３問質問いたします。

野洲市が市内の小児科医の協力を得て、補助事業として行っている病児保育事業では、お子様が病気やけがで保育園に通園がかなわず、かつ保護者が仕事などの都合でそのお子様の育児ができない場合など預かってもらえ、保護者にとって大変心強く好評であり、近隣の市からも羨ましいという声を聞き及んでおります。開設以降、利用状況はどのようなものか伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの病児保育事業の開設以降の利用状況についてお答えいたします。

病児保育事業につきましては、本市では平成２９年６月から、民間の小児科医による病児病後児対応型の事業として開設しております。その年間利用状況につきましては、初年度、２９年度は４３２人、平成３０年度が１，０２４人、令和元年度は１，０５４人、今年度につきましては、４月から２月末現在で６２２人の利用となっております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子君） 本当に私の想像していたよりはたくさんの方がご利用になっている。それだけ共稼ぎで保護者は働かなくてはならない。かといって、通園ができない状況にある子どもさんのことを思いますと、本当に心強いものだなと思っております。

次、昨年来の新型コロナウイルス利用状況の変化について伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 病児保育事業の新型コロナウイルスによる利用状況の変化ということでございますが、利用状況の変化を対前年度と比較してみますと、令和２年３月利用から減少が見られ、具体的には病児保育の４月、５月の利用の減少率は７５％を超えており、その後、６月以降も月によって差異はございますが、約２０％から６０％の減少となっており、利用状況としましては大きな影響が生じているというように認識しております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 本当にこのコロナ禍の甚大なる被害、ここにも及んできているということを痛感いたします。

再質問といたしまして、家族の中で特に保護者がコロナウイルスに罹患された場合、中でも母子、あるいは父子家庭でのお子様にはどのような支援対策を考えておられるのか、お伺いいたします。私はちょうど百日ぜきに2番目、3番目のときに子どもがかかって、誰も見てもらう人がなくて、小鳩乳児院のほうに2か月預けて、その難を脱したという経験がありますので、今はどういうふうにこういうご家庭に関しては支援をされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまの質問でございますけれども、保護者が両方とか、あるいはひとり親の保護者がコロナウイルス陽性が出た場合、お子さんが陽性でありましたら同時に病院ということなのですが、お子さんが陰性の場合、そのような場合につきましても、いわゆる保健所と、あと県のほうで設置されているコロナ災害コントロールセンター、あちらのほうで調整をされて、病床の確保ができる分につきましては、お子さんについても一緒に病院のほうで見るという対応のほうがございます。しかしながら、ピークのときの病床が非常に逼迫していた状況、子どもさんの年齢にも大きい、小さいにも当然関わりがございますけれども、記憶では年末に児童相談所のほうで一時預かり、一時保護というような対応がされたということは聞いております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 本当に予期せぬことでありながら、そのために万全な家族の対応を常にしているということはなかなか少ないと思います。共稼ぎであつたり、おじいちゃん、おばあちゃんがいても見られない状態であつたり、それは様々なケースがあるかと思しますので、やはりまだまだコロナウイルスの終息が見られない現状です。野洲も何か減っているかなと思ったら、また増えているような状態ですので、またその辺りのことも含めて、しっかりとパイプをつないでいただきたいと、このように思います。

次ですね、病児保育を行っている小児科医院の運営への影響及び病児保育事業の課題についてお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、病児保育を行っている小児科医院の運営の影響及び病児保育事業の課題についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少につきましては、国の子ども・子育て支援交付金の特例がございまして、対前年度同月と同数利用を上限としてみなす、認める措置の法の適用がございします。それによりまして、補助金の減額を防ぎ、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としまして、保育事業運営安定化交付金を活用していただくことで運営に関する影響を最小限にとどめ、事業継続をしていただいている状況でございます。

ご質問の課題のほうにつきましては、コロナ禍における感染不安から来る利用控え、先ほど何％減と申し上げましたけれども、それが出ている状況でございます。この状況がずっと続いていくということになりますと、運営に大きな影響が出てくるというように危惧しているところでございます。

また、利用の定員でございますけれども、滋賀県下の中で、1施設8人の定員が野洲市でございますが、他市は大体4名程度ということで、定員としては多いほうなんですけども、いわゆる集中した場合、定員がございしますので、預けようと思っても定員がいっぱいということで預けられないというようなお声も聞いてはおりますけれども、現状、他市よりも人数も多いということで、運営のほうやっただいていいますので、その分につきましては、ピークが重なったその分については致し方がない状況かと、そのように認識しております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 野洲市は多いということで、ちょっとうれしいですし、近隣の市町の方から羨ましいねという話を聞かされるのはそこらにあるかと思います。

続いて、医療的ケア児対応について、2問お願いします。

市内に医療的なケアを必要としている小児がどの程度おられるのかお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、医療的ケアを必要としている児童がどの程度いるかのご質問にお答えをいたします。

厚生労働省の定義によりますと、医療的ケア児とは、NICUなどに長期入院後に引き続き人工呼吸器、胃ろう等を使用する、あるいはたん吸引、経管栄養が必要になるなど、医療的なケアが日常的に必要な18歳以下の児童のことです。退院後の在宅生活で医療的

ケアと医療機器が必要となりますけれども、ご本人さんたちの状態像としては、歩ける方から寝たきりの方まで、幅広くおられるといった状態になっております。

市内での対象者数につきましては、まずは出産後、健康推進課が最初に一定の把握をすることになるわけでございますけれども、ただ、把握できるのは先ほどご質問いただいた乳幼児健診を受けられる3歳6か月児までというふうになります。そのため、現在健康推進課のほうで把握しております3歳6か月以下の医療的ケアを必要とする児童数は5人となっております。

また、18歳以下の対象児童に対する支援につきましては、障がい者自立支援課等で対応することになりますけれども、ただ、障がい者自立支援課では、障害者手帳をお持ちの方を対象として支援をすることから、この障害者手帳をお持ちの方の人数というのは必ずしも医療的ケアを必要とする児童数とは合致をしないため、特に現在野洲市では医療的ケアを必要としている児童を特定しての人数把握は行っていないという状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） ただいまは5人こういう医療のケアの必要な子どもさんがいるということをお聞きいたしました。私も知人に、赤ちゃんが発作を物すごく起こされて、何でやろうと思ったら、天ぷらをするのに、卵を溶いたその箸で物をつまんで赤ちゃんの食事を作るのに、その箸を使っただけで、もう救急車で運ばれるという事例もありましたので、本当に油断のできない状況もありますので、そういうことについてもよろしく願いたいと思います。

では再質なんですが、二次救急、入院を必要とする医療機関と開業小児科医との連携はどのようなになっていますか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 再質問にお答えをいたします。

開業医では、小児医療については一定診療するにしても限界がございます。特に重篤な場合には、開業医だけでは対応し切れないということから、二次救急医療機関がバックアップとして支援をしていくというようなことになります。そこについては、ふだんからいろいろな会議の場で情報共有をしたりとかして支援体制を整えているというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 10番については同じようなことを言っているので割愛させていただきます。

最後に、小児救急医療に関する圏域の見直しについて、2問お伺いいたします。

平成30年度3月改訂の滋賀県保健医療計画では、小児救急医療に関する圏域設定を見直し、7圏域を4ブロックにする方針となっています。この方針の具体化の状況についてお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） それでは、岩井議員の小児救急の圏域の見直しについての方針の具体化の状況についてのご質問にお答えをいたします。

滋賀県が平成30年3月に改訂をいたしました滋賀県保健医療計画におきまして、医師の偏在等により夜間、休日に救急医療を担当する小児科医が不足していることから、各圏域での二次救急医療体制の維持が困難な状況であるとして、小児救急医療体制につきましては、7つの二次保健医療圏から4つのブロックに再編する見直し案が明記されました。

湖南圏域では、この計画に基づきまして、もともと別の圏域でありました甲賀圏域と一体化をして1つのブロックに再編することとされておりまして、併せて湖南圏域につきましては、これまで3病院による輪番制となっておりました小児救急体制を、今後は甲賀圏域も含めて、夜間、休日は1か所の基幹小児救急病院に小児科医を派遣、集約する体制に見直されることとなっております。

現在は、滋賀県におきまして、令和3年度以降の再編に向けた検討、調整をされているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 次にも関わりますが、方針では湖南と甲賀圏域が合わせられて1つのブロックになるというお話ですけれども、特に湖南圏域は今後も人口増が見込まれ、巨大な圏域となることは明らかですが、ただいまも1つのところに就学と言われましたが、甲賀を入れると相当広大な範囲に広がりますけれども、こういった中で、何か課題とか不安とか、そんなのは出ていないんでしょうか。これやらはるというのは、ちょっと納得いかないんですけれども。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 湖南、甲賀圏域でブロック化になることについて問題はないかとのご質問にお答えをいたします。

現在の湖南、甲賀圏域においては、そもそも小児科医が不足しておりまして、特に夜間、休日の小児科担当医の確保が困難なことから、それぞれ当番病院での当直体制の維持というのはかなり難しくなっている状況でございます。

ご指摘のように、ブロック化を行うことによって広大な圏域になりますので、地域によっては救急搬送距離が長くなるなどの課題はあると考えております。ただ、重篤な症状でありましたら、これまでからもドクターヘリが運航されており、むしろ基幹小児救急病院へ小児科医を集約することで、夜間、休日の小児救急医療の充実、または重症例にも対応できるよう体制強化を図ることができるため、滋賀県においてもメリットのほうが大きいと判断されているのではないかというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 私は広大になることで心配いたしましたが、今の答弁を聞いておりますと、重篤なお子さんにはそれなりのちゃんと設備の整ったところで、またドクターヘリの利用とかでいち早く命を救命するということについて、ちょっと安心いたしました。

最後の質問ですが、両圏域が合体することで拠点病院、医師の確保などはどのようなになっているのか、これ重なっていますけど、野洲市ではどういうところですかいち早くというのはなっている、この近辺、近隣市ではどういう病院がされているのか分かりますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） ブロック化に伴う拠点病院並びに医師の確保についてのご質問にお答えをさせていただきます。

湖南圏域につきましては、拠点病院については現在救命救急センターに指定をされております済生会滋賀県病院、栗東の国道沿いの病院ですけれども、ここにするということで調整がされております。

拠点病院に派遣いただく小児科医師の確保についても、現在滋賀県がブロック内の各病院と調整をされているところです。

特に、野洲市につきましては、湖南ブロックこれまでの輪番制は草津の徳洲会病院と済生会滋賀県病院、そして済生会守山市民病院、この３つの病院で当番回しておられました。今後は、これが済生会滋賀県病院１か所に集約をされることになります。守山市民病院よりはちょっと遠くはなりますけれども、徳洲会病院へ行っていたことを考えるとかなり近くなりますので、野洲市にとってはほとんど影響はないのかなというふうには判断をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○６番（岩井智恵子君） ありがとうございます。よく分かりました。

それでは大きな２番……。

○議長（東郷克己君） 岩井議員、すみません、ちょっと休憩を入れたいと思います。

暫時休憩いたします。再開を午前１１時１０分といたします。

（午前１０時５４分 休憩）

（午前１１時１０分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩井議員、質問を続けてください。

岩井議員。

○６番（岩井智恵子君） それでは、大きな２番目のご質問をいたします。

野洲駅南口市有地の商業開発について、市長は野洲市長選の公約として、また全員協議会の席上、私の質問に対して、自ら今後の人口増と税収増を図るため、野洲駅周辺の活性化を目指して大規模商業施設等を誘致したいと述べられています。

そこで、今後の野洲駅南口市有地の商業開発について質問をいたします。

１、平成２７年３月に野洲駅南口周辺整備構想が策定されましたが、その位置づけはどのようにされているのか、お伺いいたします。

参考までに、野洲駅南口周辺整備構想は平成２２年にアサヒビール株式会社が野洲駅前活性化のため、新しい土地建物所有者により活用方法を検討してもらうことが最善と、所有地約９，３００平米の買取りを打診されたことに発しています。そして、平成２４年２月２７日に野洲市に所有権が移転され、にぎわいづくりに市民主体で着手したものであります。２０年後を見据えたそういう整備構想であったかと資料の中では察しますが、市長、よろしく願いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目の、野洲駅南口周辺整備構想の位置づけについてのご質問にお答えいたします。

野洲駅南口周辺整備構想に位置づけていた市民病院の整備方針を変更したため、構想についても見直す必要があると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） それでは、2番目、大規模商業施設の誘致についての考え方を伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の大規模商業施設等の誘致に係る考え方についてのご質問にお答えいたします。

駅前の市有地は、にぎわいと税収を生み出すための場所であると考えております。なお、様々な選択肢がある中で、商業施設等の誘致も一つの手段であると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 考えておられる中に、選挙戦を戦ってこられた中で商業施設については構想などが膨らんでこられたんじゃないかと思いますが、この野洲市に隣接する市町の駅前商業施設はことごとく閉鎖されてきているのが現状です。当初案に挙がってありましたアル・プラザ野洲店も狭いなど、要件が合致しないため、駅から離れた国道8号線沿いに場所の立地をしています。都心部でない滋賀県のこうしたことも商業施設では車中心の証であると思っております。それをあえて野洲駅前と思われる市長の見解をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 駅前は商業施設等の誘致ということで、商業施設と申しましてショッピングセンターとかそういうものを連想される方、私もそうですけど、連想される場合が多いんですけども、いかんせんその商業施設といってもスーパーマーケットとかそういうものに限定されるものではないと思いますので、そういうことも含めまして、新しい商業施設を誘致できたらありがたいなというふうには思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） スーパーとかそういう店舗だけではないと、いろんな大きなくくりの中で考えているという意味ですね。

では、どのような手続及びスケジュールで進めようとしておられますか、お伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の、どのような手続、スケジュールで進めるのかについてのご質問にお答えをいたします。

市民や議員の皆様からのご意見やご提案をお聞きするとともに、市場ニーズを把握するため、事業者へのサウンディングを実施し検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 今、事業者の何とおっしゃいましたですか。

（「サウンディング」の声あり）

○6番（岩井智恵子君） 分かりました。

4番目として、駅前の市民病院の整備に関しては、野洲駅前周辺がさらに混雑することが確実であるとして市民病院、この計画についてはやはり混雑を理由に市長は反対されてこられた、理由の1つとしてやはり反対されたのは事実だと思うんですけども、一方、大規模商業施設の場合はなぜ混雑の対象とは思われないのか、その辺りの混雑、交通網についてお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 4点目の大規模商業施設を誘致した場合の混雑の発生についてのご質問にお答えいたします。

駅前での病院整備に関して、駅前周辺がさらに混雑するため反対していたとのご指摘につきましては、緊急車両の到着に時間を要することを懸念していたものでございます。にぎわいを創出すれば一定の混雑は発生するものと考えておりますが、周辺の基盤整備と合わせて混雑を緩和できるよう検討していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 再質問なんですが、病院の場合は例えば予約制であったり、時

間をずらして、一定期間だけ混雑するということはあるんですけども、こういう商業施設になりますと、結構夜遅くまでとか、そういうことも考えられますので、やっぱり駅前ということで、そこらのことはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 昼夜問わず大混雑するぐらい、駅前の商業施設を整備した場合お客さんが来るということは大歓迎なんですけども、ちょっと病院問題で混雑するのと商業施設で混雑するのでは、根底の意味が違ふと私は解釈しているんですね。例えば、病院、時間があるというあれなんですけども、病院に行かれる方というのは、大概早く済ましたいからということで、開院前に行って並ばれるとかということが往々にしてあると思うんです。そういう意味では、そしてまた、早く診てほしいとか、もうここしかないという状態で病院は皆さん行かれると思うんです。

商業施設の場合、混んでいたら、混んでるし、やめとこうとかということも、もうそこにしかないものなら別なんですけど、例えば先ほど岩井議員もおっしゃいましたようにスーパーマーケットやったら、日々の食材買いに行くのに、そこが物すごく混んでいたら、ほかのところへ行こうかなとかいう選択肢があると思うんですけども、ちょっとそういう意味では渋滞に関しては捉え方が違うのではないかなというふうには思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 市長、今言われましたですけども、やはり病院ってこれから予約制にもなっておりますし、私が早く診てもらうには早く行かないとということではないということは、市長の言われていることとは若干違うと思いますし、診療時間を繰り下げるということも考えられますが、こういう商業施設というのは、やはり税収増ですね、これを強調されておりますので、そこら行かんでもいいみたいな、そんな感覚でのやはり誘致というのか、それはちょっと危険であると。そこで市長はお金になるころだと、駅前を。それを強調されているんですからね。そこらのことはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 商業施設におきましては、その事業者がいろいろ工夫して、集客して、売上げを上げていくということを計画してやられるわけでありまして、私が言っている税収というのは、例えば建物建てはったら、その固定資産税が入ってくる。そして

黒字になったらそういう税収が図れると、そういう意味での税収が図れるという意味でございますので、お客さんが何人行ったからどうのこうのとかいうのと直結する、直結と言ったらおかしいんですけど、事業の経営の中では当然それは左右する問題ではあると思うんですけども、それを今ここで税収に直結するという議論とはちょっと違うと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） まだ具体的な案も何も示されている段階ではないので、これを議論していても仕方がないですけども、先ほども申しましたように、やはり駅前が商業施設として発展していくというところは大きな都市ならとにかく、非常にこういう田舎であれば厳しい状態もありますので、これから十分にそこは議員共々議論を交わしていただきたいと、このように希望しておきます。

最後、6点目、市長は野洲市民病院や野洲駅南口周辺整備構想には格段の思いで選挙に挑まれ、また、その構想には熱い思いがあるとお察しいたします。

そこで、大規模商業施設等の誘致、既に何らかの情報や提案を得られているのでしょうか、それとも何らかの私案を持っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 6点目の質問になると思いますが、6点目の大規模商業施設等誘致の情報や提案、私案についてのご質問にお答えさせていただきます。

具体の案は持ち合わせておりませんが、今後の検討の中で、先ほども申し上げましたが、事業者へのサウンディング等により様々な可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） 最後の再質なんですが、ちなみに市長は会社も経営され、事業のノウハウにはたけておられると思います。それはよく承知しておりますが、そこで駅前は税収増を図るところと強調されている以上、当然民間の知恵を使った構想をお持ちだと思いますが、最後にもう一度重なるかもしれないですけども、市長のメッセージをお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほども申し上げましたけども、今のところ私の考えとして何を

どうのこうのという考えは本当にございませぬ。もう今コロナ禍ということで、コロナによって社会情勢、経済情勢が変わってきていると思うんです。そういうことも考えながら、新しいビジネスチャンスを駅前でということで、何かいろんな提案をいただけたらありがたいなというようには考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 岩井議員。

○6番（岩井智恵子君） ありがとうございます。私も先ほども言いましたように、やはり確執をこれから生んでいくのではなく、市長、再度、そして議員共々いち早く、そして市民に安心していただけるそういった病院建設も1つですし、本当に真剣に考えていかないととんでもないことになると思いますので、一つよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（東郷克己君） 次に、通告第11号、第4番、橋俊明議員。

橋議員。

○4番（橋 俊明君） 早速質問に入らせていただきます。ほぼ2日半いろいろな質問、ご苦労さまでございました。できるだけ速やかに質問させていただきまして、12時までには終わっていくつもりでございますので、決して長引かないようにさっと切り上げていきたいなと思っております。

今回は、一般質問、2点にわたりまして質問させていただきます。

1点目は、国道8号東進整備について質問をさせていただきます。

国道8号野洲栗東バイパス工事につきましては、去る2月17日に都市建設部国県事業対策室より、栗東第2インター周辺工事に関して、資料提供を受けたところであります。

この国道8号野洲栗東バイパス工事につきましては、令和6年度完成に向けて着々と事業が進められております。野洲栗東バイパスが完了となりますと、小篠原地先の現国道との接合部において高架の4車線から平面の2車線となりまして、現在の県道野洲停車場線からは慢性的渋滞が高い確率をもって予想されることになります。このことから、その対策が早急に必要であり、いわゆる国道8号の東進整備が待ち望まれております。

そこで、国道8号の東進整備につきまして、国などへの要望及びその反応を含め、現在の取り組み状況を都市建設部長に伺います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 橋議員の国道8号東進整備についてのご質問にお答えを

申し上げます。

議員ご指摘のとおり、現在国で進めていただいております国道８号野洲栗東バイパスが完成いたしますと、野洲停車場線から東方面に向け渋滞が発生する可能性がございます。また、現在も渋滞しております大篠原地先におきましても、さらに渋滞が増す可能性がございます。

このため、本市では令和元年度から国道８号東近江区間整備促進期成同盟会に加入し、期成同盟会として、現在整備計画のない国道８号野洲栗東バイパスの起点でございます野洲市小篠原地先から竜王町を経て、愛知川の御幸橋北詰までの約２０キロメートル区間につきまして、協議会の沿線市町が一丸となって国道８号の一体的で切れ目のない整備計画の策定について、国に対し強く要望活動を実施しているところでございます。

令和２年度の要望活動といたしましては、８月３日に滋賀国道事務所長へ、９月１６日にはＺＯＯＭを用いたウェブ面談によりまして国土交通省道路局長へ、また１０月１９日には近畿地方整備局長及び道路部長へ調査費の予算確保等につきまして要望を行っております。

近畿地方整備局長からは、彦根～東近江区間の計画と野洲栗東バイパスの整備が進み、残る最後の区間になるということで、しっかりやっていかなければならない。現事業の進捗を見ながらとなるが、しっかり検討したいとの回答をいただいたところでございます。

本市といたしましては、今後も引き続き期成同盟会での要望活動を行ってまいりますとともに、様々な機会を捉えまして粘り強く要望を行ってまいりたいと考えております。

なお、期成同盟会による要望活動だけでなく、関係市町と連携をいたしまして、勉強会等を立ち上げるなど、活動の裾野を広げる検討を行い、この区間の整備の重要性について理解を深める機会等を設け、機運を高める取り組みを進められるよう調整をしており、早期実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 橋議員。

○４番（橋 俊明君） ただいまの答弁を分析しますと、国道８号バイパスはいわゆる未整備区間がいわゆる野洲栗東バイパスが完成すれば長浜まで完成していますので、愛知川の右岸から彦根区間、これ今ルート選定されているというような状況でございます。愛知川から今回の野洲停車場線までがまだ調査が全然なされていない。恐らくこのままの情勢で行くと一番最後になるということになりますので、とにかく一日も早い供用開始を目指

していきたいなということを思っておられると思いますので、私も同感でございます。

先般、市長から情報提供をいただきました。この勉強会に関しまして、近々いわゆる先線の近江八幡市、竜王町さん、そしてそこらを踏まえた国会議員も交えて勉強会を催していきたいということをおっしゃっていましたが、その結果について、市長からちょっとご報告いただければありがたいと思います。協議の結果をね。されたのかされてないのかを踏まえまして。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2市1町の近江八幡市長と私と竜王町長さん、そこへ代議士、それぞれの3区、4区の代議士も入っていただいて、一応進めていこうと、国に働きかけていこうということでの勉強会をさせていただきました。ご報告といたします。

○議長（東郷克己君） 橋議員。

○4番（橋 俊明君） 先ほども都市建設部長おっしゃいましたが、やっぱり取っかかりはそういった勉強会、情報を共有して精力的に前に進めていこうということで、それが大きな狙いだと思いますけども、特にちらっと気になったんですけども、東近江区間になりますと、いわゆる1市2町、もう一つは東近江市さんの存在が気になるんですけども、そこら辺は別に影響はないということですか。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 期成同盟会といたしましては、現在3市2町の5自治体で構成をしております。もちろん期成同盟会の中でのご理解等もいただきながらということになりますので、同盟会自体を分割するというようなものではないというふうには考えております。

その中で、特に野洲栗東バイパスが先に整備が進んでおりますので、こちらのほうが特に喫緊性が高いというふうな危機感もございますので、そういった中で何とか国のほうで調査費をつけていただけるような取り組みができないかということを模索しているというふうなところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、これからまた関係市町で協議等いたしまして進めていきたいというふうには考えておりますけれども、申し上げましたように、母体としては期成同盟会があって、その中での活動というふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 橋議員。

○４番（橋 俊明君） 今の答弁を聞いていますと、期成同盟会には大きな支障を来さないということでございますので、それを聞いて安心をいたしました。

先ほども勉強会という話がございましたが、まだそこまで行ってないかもわかりませんが、具体的な、まだそこまでは定まっていないのか、具体的な動きがあるのかどうか、それも確認させていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） また具体的な取り組みというのは、どういう形でというのは決まってはございません。先ほども申し上げましたように、例えばほかの協議会等ではそういった勉強会等立ち上げて、例えばそこに県や国の方にオブザーバーとして入っていただいて勉強を進めるとか、あるいは地元の企業さん等参画いただいた中で、地域を挙げて要望活動を行っていくとか、そういった取り組みをされているというふうな事例もお聞きしております。そういったことも踏まえながら、この地域でどういう形で取り組んでいくのがいいのかというのをこれから構成市町で協議、検討していこうということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 橋議員。

○４番（橋 俊明君） これから具体的な動きがあるということで理解させていただきました。

先ほど申し上げましたとおり、勉強会等で各市町がいろんな思いがございますやろうし、そこら辺を調整していただくというのが大きな狙いかと思います。

特に、今彦根でルート選定、調査費をやっておられますけども、特にルート選定、これが大きな問題になろうかと思っておりますので、今後も精力的に勉強会等をこなしていただきまして、前に進むように強くお願いをしておきます。

それでは次に、２点目に移らさせていただきます。光善寺川の平地化につきまして、２点目として質問させていただきます。

光善寺川の平地化につきましては、昨年８月議会でも質問させていただいたところでありまして、そのときの答弁では、平成３１年３月に策定されました第２期滋賀県河川整備５か年計画の中で光善寺川と日野川の合流部から上流が事業準備区間に位置づけをされているとの内容でありました。

これを受けて、昨年度に滋賀県において測量が実施され、今年度において測量結果を踏

まえた整備への検討がなされている状況であります。

そこで、現在の検討状況をお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） それでは、橋議員の２項目め、光善寺川平地化についてのご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の光善寺川は天井川であり、沿線には住宅地や県立野洲養護学校等が立地しておりまして、万一堤防が決壊するようなことが起こりますと、甚大な被害が生じる可能性が懸念されるところでございます。

このため、野洲市といたしましても光善寺川の平地河川化を継続的に滋賀県に要望してまいりました。

この結果、議員ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、令和元年度からの第２期滋賀県河川整備５か年計画で、光善寺川の日野川合流部付近が事業準備区間に位置づけられまして、令和元年度に光善寺川の事業準備区間の測量が行われております。

その測量結果を踏まえた今後の対応等につきまして、滋賀県で検討がなされており、今後関係自治会等への説明に向け準備を進めているところでございます。

市といたしましては、来年度の早い時期に地元等ご説明ができるよう、県と連携して調整してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 橋議員。

○４番（橋 俊明君） ただいまの答弁を伺っておりますと、来年度にはそれなりの方向性が見出せるのではないかなという内容やったと思いますけども、ちょうど光善寺川と日野川の合流する付近、堤防に立ちますと、やはり平地化が必要であろうと。やっぱり堤防が高くございますので、河床自体が高い。もともと日野川と合流のときの日野川改修につきましては、何とかあそこをコンクリート構造物で落差をつくるという話がございましたけども、それをしますとある程度河床が決まってしまうということで、今暫定で何とかありませんかという形で交渉させていただきまして、そういった形で今暫定でやっております。その堤防に立ちますと、光善寺川、それと篠原駅前から流れる、入町から流れる穴田川、そして日野川、非常に複雑な内容でございますけども、ただ、平地化となると幾つかのコントロールポイントがございます。

まずは堤防の高さ、河床は下げることができても、堤防の高さはなかなか下げることは

できない。これは河川を守る上では非常に厳しいハードルになってございます。それと、上流に遡ればＪＲ東海道線がございます。新幹線がございます。また、国道８号もございます。野洲市は野洲町のときから様々に平地化事業に取り組んでまいりました。一番大きなのは野洲川、これは南流と北流に分かれていたのを一本化に、今の本流に合流をしたわけでございますけども、そのほかに今申し上げております日野川改修、また家棟川改修、このような平地化事業に取り組んでまいりました。特に家棟川につきましては、現在国道に橋梁が架かっておりますけども、もともとはまさしく天井川でございました。国道のボックスカルバートの上に川が流れていたということでございましたけども、これを整理するに当たりまして、いわゆるもう少し今の橋梁より下流にボックスカルバート、これはあくまでも仮設でございましたけども、この仮設だけで莫大な費用が費やされました。そういったおかげで、今橋梁整備が完了しておりますけども、いろんなコントロールポイントがございますけども、そういった中で考えますと、平地化は非常にハードルが高いなと正直思います。しかし、今九州豪雨や関東の豪雨、異常気象が発生をいたしております。それと線状降雨帯、台風などいろんな集中豪雨を見ていると、やはり線状降雨帯、赤いいわゆる集中豪雨地域がずっと２日、３日ということが今考えられますので、そういったことを考えますと、やはり光善寺川沿線にもそういうことも想定されますので、今後も何とか河川整備も力を入れてまいりたいというふうに考えております。

こうしたことから考えますと、平地化もさることながら、今後はやっぱり河川の安全化が第一、いわゆる河川の安全化を第一に考えていかなければならない。言い換えますと、リバーセーフティーファースト、安全第一に考えていきたいなというふうに私も考えておりますので、正直申し上げますと、このファーストはあまり好きじゃないですけども、誰が言ったのかは別にしまして、好きな言葉ではないですけども、リバーセーフティーファースト、地域の皆さんの安全第一に考えていきたいなと、これからも懸命に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後もそのような面でご支援いただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（東郷克己君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明１０日から３月２３日までの１４日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（東郷克己君）　ご異議なしと認めます。よって明１０日から３月２３日までの１４日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る３月２４日は午後１時から本会議を再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。(午前１１時４３分　散会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和3年3月9日

野洲市議会議長 東 郷 克 己

署 名 議 員 山 崎 敦 志

署 名 議 員 長谷川 崇 朗